



大崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) (改定) 概要版

大崎市市民協働推進部環境保全課

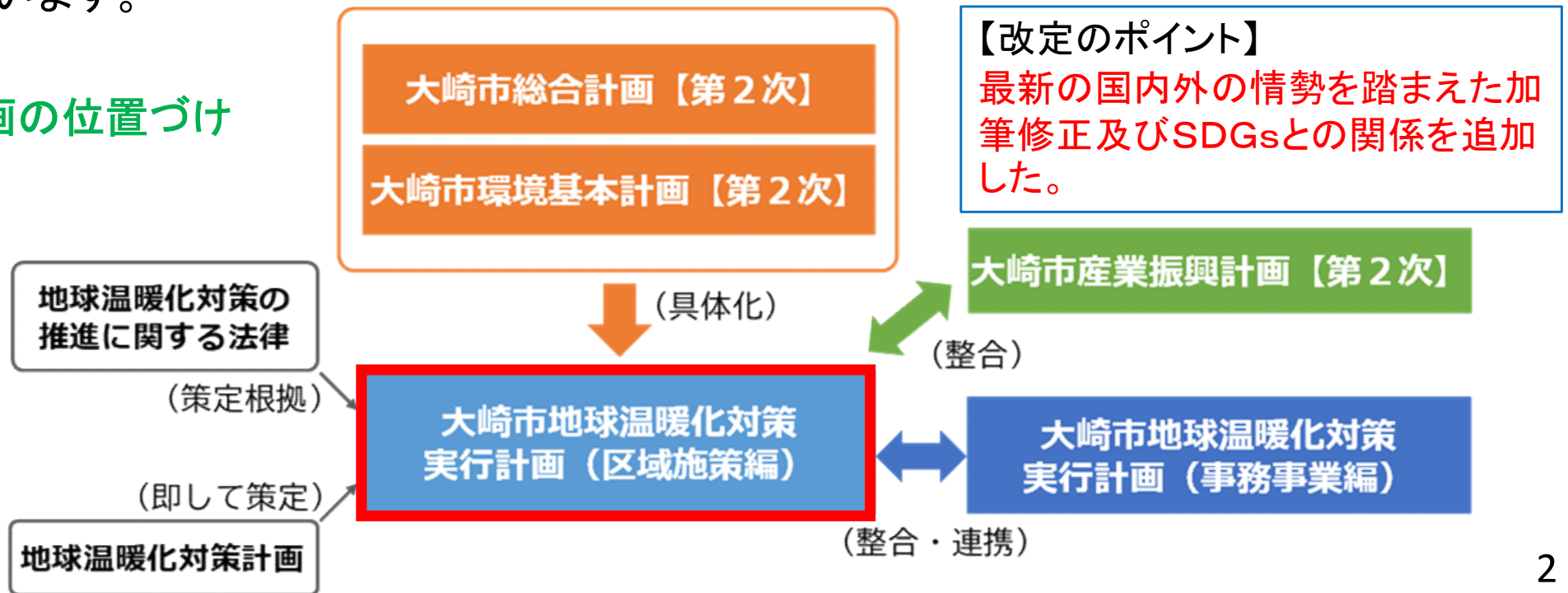
1. 背景と目的, 本計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、本市における地球温暖化対策を推進するため、平成30年3月に策定しました。地球温暖化対策を巡る国内外の動向に対応しながら、本市の自然的社会的条件を踏まえ、2030(令和12)年度における温室効果ガス排出量を、基準年度とする2013(平成25)年度比26.0%減を目標に取り組みを推進してきました。

今回、国際的な流れや国の「地球温暖化対策実行計画」の改定を踏まえ、本市の2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向け、地球温暖化対策をより一層強化するため、計画を改定するものです。

また、「第2次大崎市総合計画」や「大崎市環境基本条例」に基づいて策定している「第2次大崎市環境基本計画」の地球温暖化対策に関する内容を具体化するための計画として位置づけています。

本計画の位置づけ



本計画は、2013(平成25)年度を基準年度として、計画期間を2018(平成30)年度から2030(令和12)年度の13年間とし、5年ごとに見直しを検討します。また、2050(令和32)年度を長期目標年度とします。

(計画の見直しが必要と判断した場合は、計画期間内であっても見直しを行います。)

本計画の計画期間



3. 大崎市の温室効果ガス排出の現状

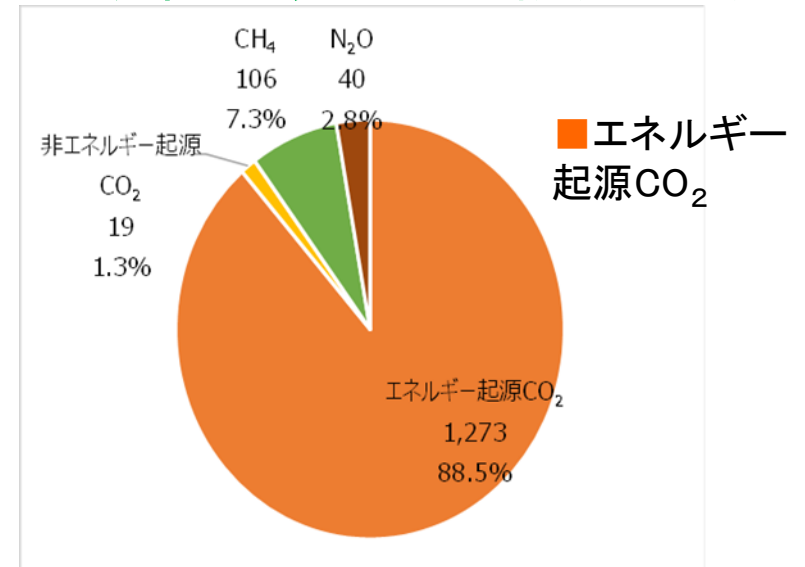
本編P17~29

【改定のポイント】

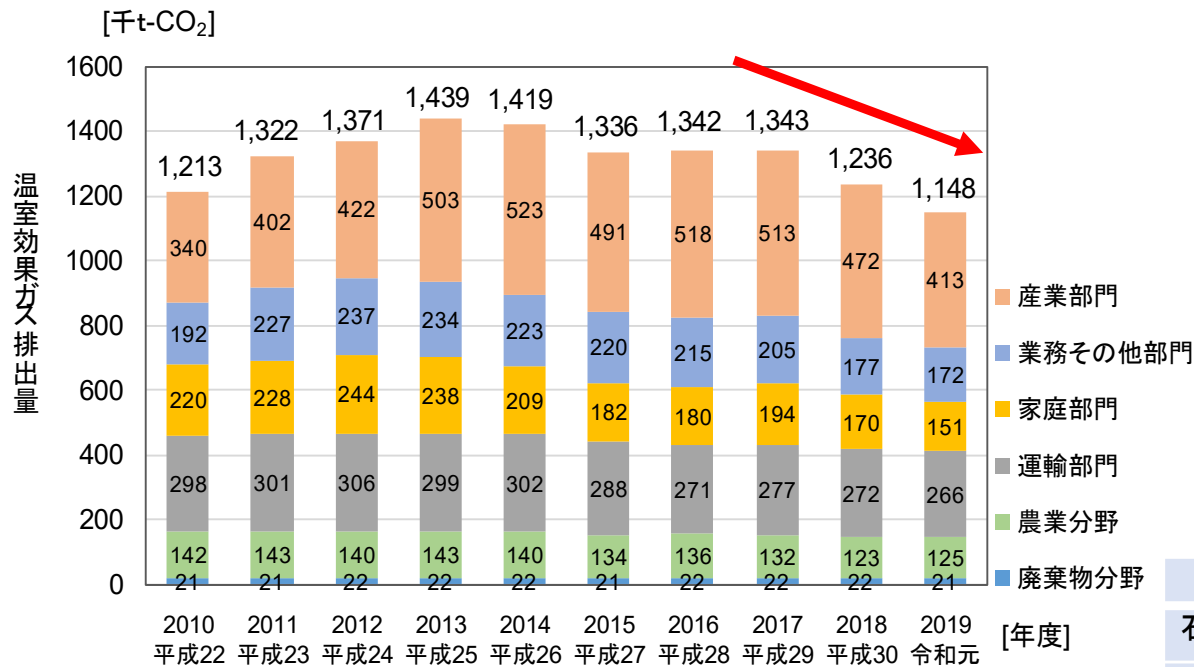
現状として、最新の温室効果ガス排出量及びエネルギー代金の流出額、再生可能エネルギーの導入状況を追加した。

- ・市全体としては温室効果ガスの排出量は減少傾向である。
- ・業務その他部門における省エネルギー等の取り組みが進み、排出量が減少。
- ・家庭部門における省エネルギーの取り組みが進み、世帯あたりの排出量が減少。
- ・温室効果ガスの排出量は内訳では「エネルギー起源」が88%を占める。
- ・エネルギー代金の市外への流出額は約272億円/年。

温室効果ガス排出量の内訳(2013年)



大崎市における温室効果ガス排出量の推移



エネルギー購入による流出額(2018年)

エネルギー種類	代金
石炭・原油・天然ガス(燃料資源を市外から購入)	約14億円
ガソリン・灯油等(燃料製品を市外から購入)	約129億円
電気(市外で発電した電力を購入)	約90億円
ガス・熱供給(市外で精製したガスや熱を購入)	約38億円
合計	約272億円

2050年カーボンニュートラル達成に向けて
温室効果ガス排出量をさらに削減へ

4. 二酸化炭素削減量のなりゆき予測(BAU)

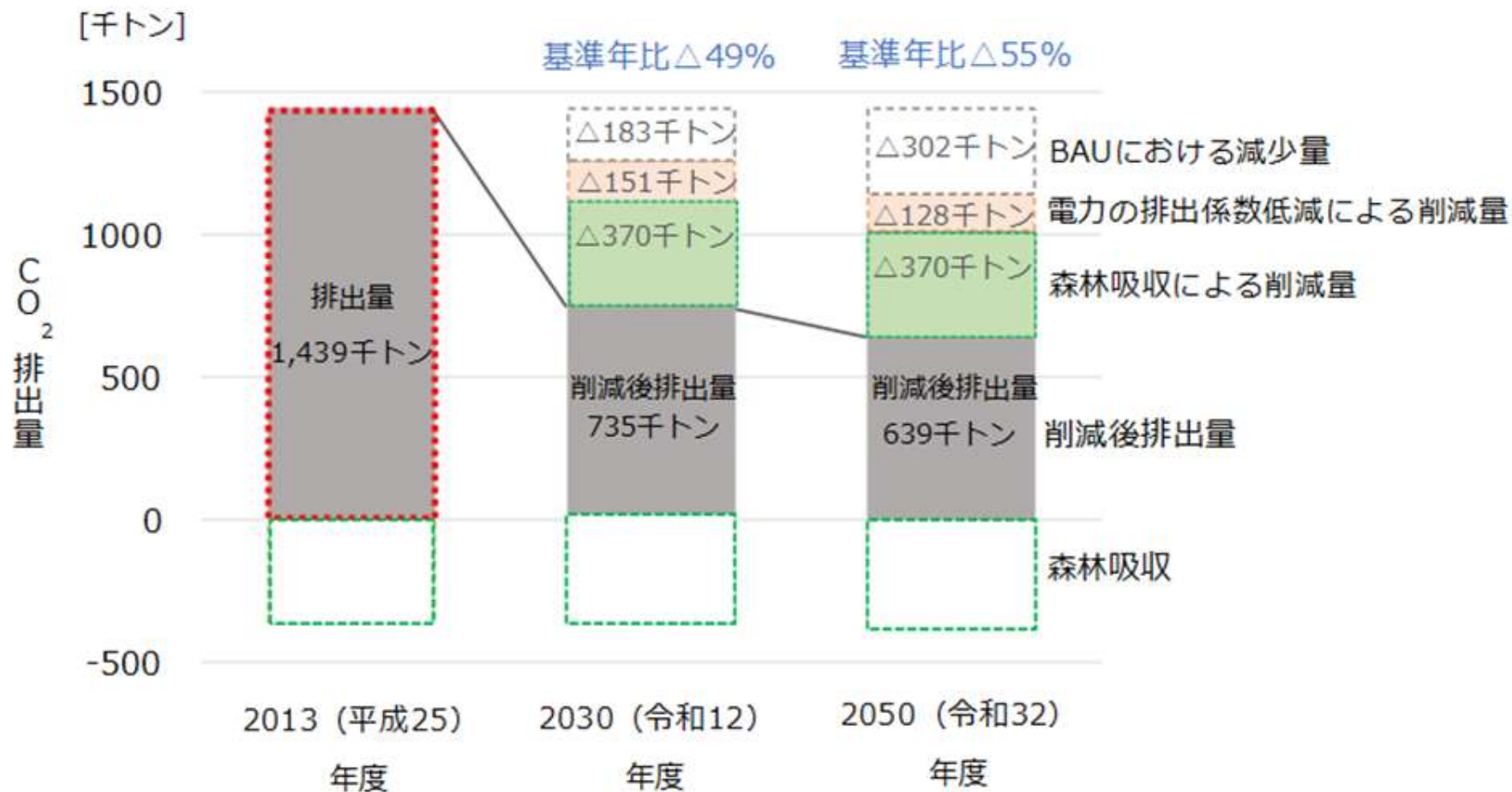
本編P30~33

・人口推計や関連計画に掲げる目標値を参考に、なりゆきベースでの温室効果ガス排出量を算定しました。さらに森林の吸収量を加味すると、二酸化炭素排出量は2030年で△49%、2050年で△55%となる見込みです。

【改定のポイント】

BAUと電力係数を見直し、森林吸収による削減量を追加した。

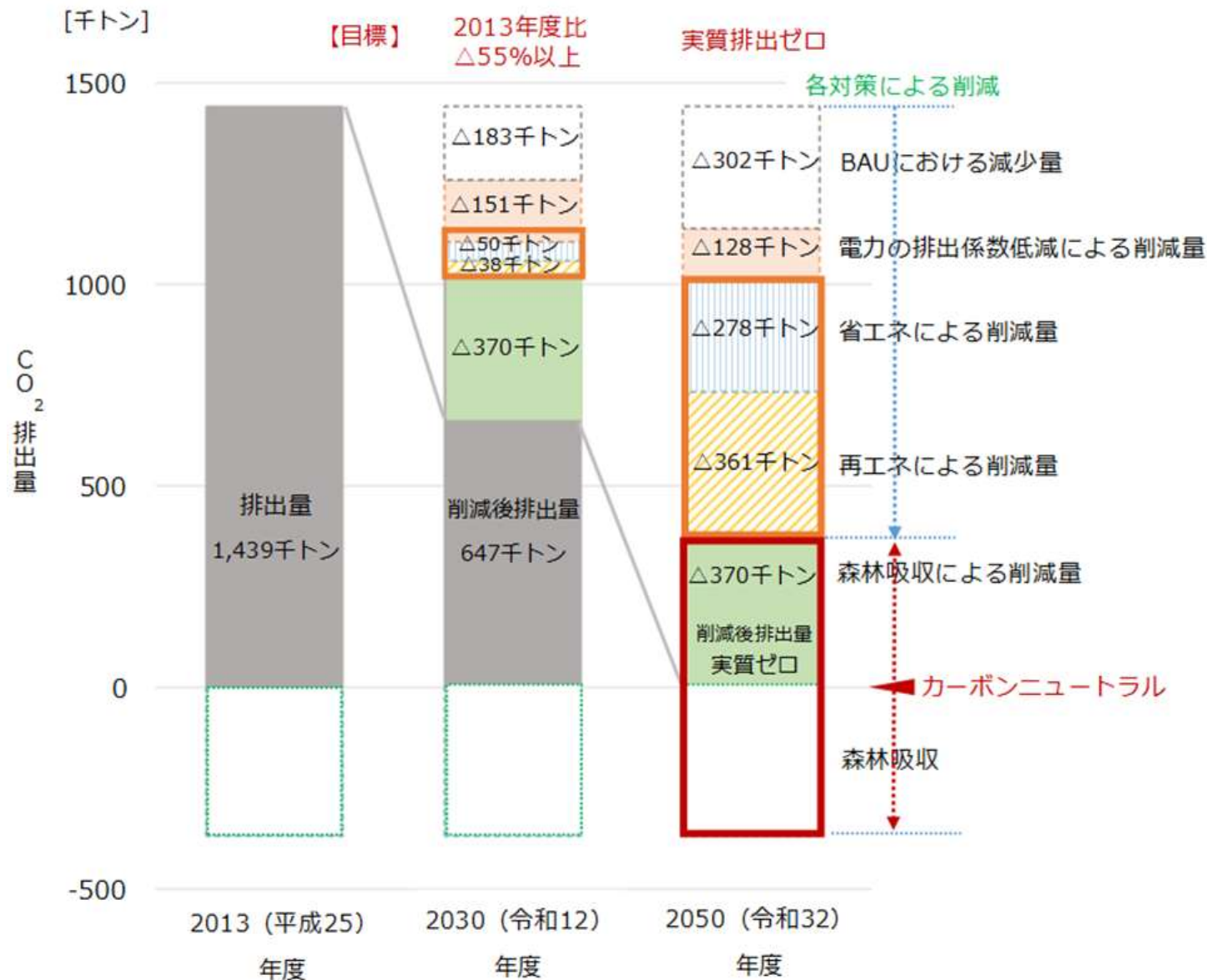
BAUおよび既往計画・見通しによる二酸化炭素実質排出量の推移



5. 二酸化炭素の排出削減目標

目標年次 2030(令和12)年度 削減量 2013(平成25)年度比 $\Delta 55\%$ 以上 【791千トン以上】
 (2013(平成25)年度排出量1,439千トン $\times 55\% \div 791$ 千トン)

2030年の削減目標と2050年カーボンニュートラル達成のイメージ



【改定のポイント】

- ・2030年度の削減目標を $\Delta 26\% \rightarrow \Delta 55\%$ 以上へ変更した。
- ・2030年度と2050年度の省エネ, 再エネによる削減量を追加した。
- ・森林吸収による削減量を追加した。
- ・「2050年度カーボンニュートラル」を追加した。

6. 再生可能エネルギーの導入目標

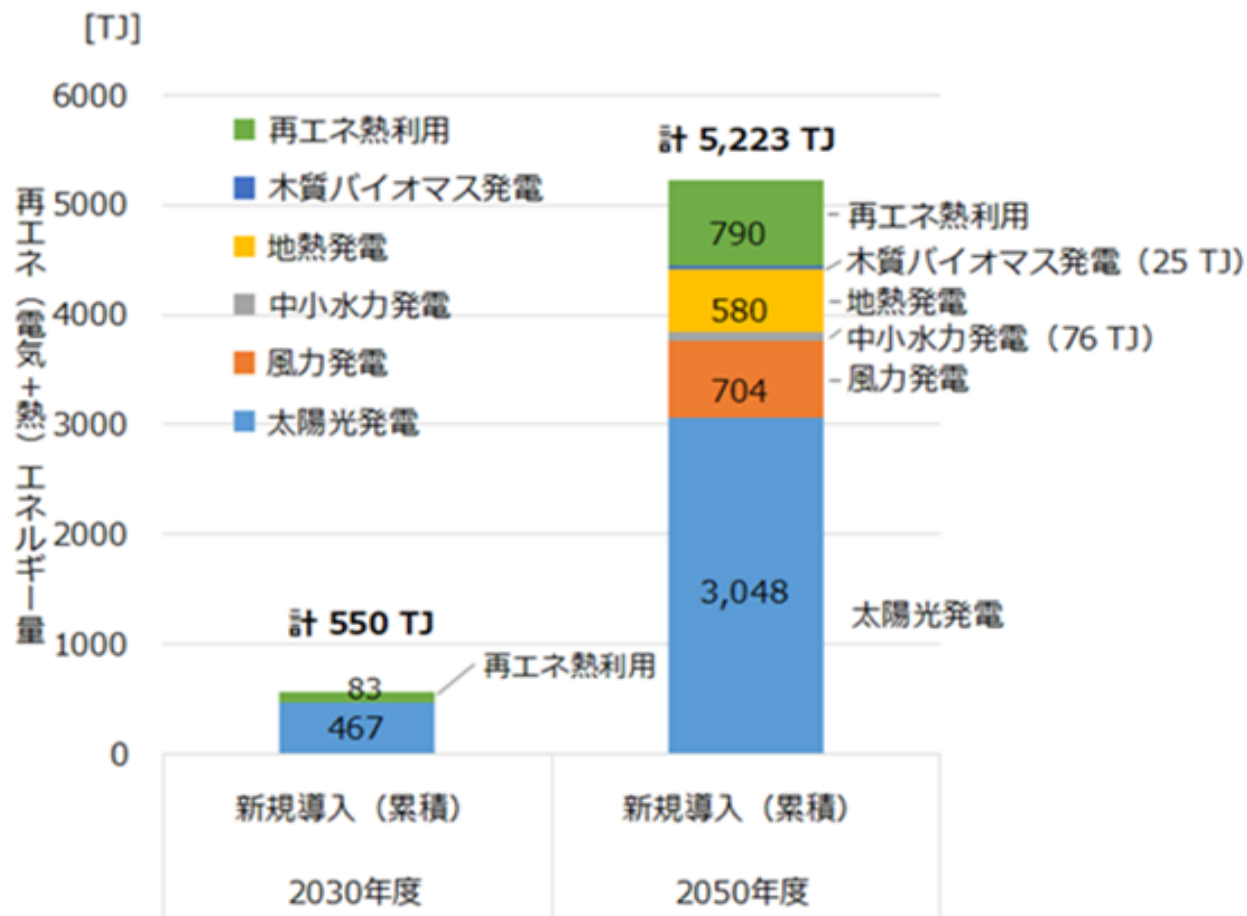
本編P39～44

・目標達成に必要な二酸化炭素排出削減量を確保するため、本市の豊富な再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを活用して目標を設定しました。

【改定のポイント】

BAU, 電力の排出係数低減, 省エネ, 森林吸収による減を控除し, 削減目標達成のために必要となる再生可能エネルギー導入量について, 国が公表している導入ポテンシャルを参考に新規導入目標として設定した。

再生可能エネルギー(電気+熱)の導入目標(エネルギー量)



「持続可能な「宝の都(くに)・大崎」の創生と継承」
～エネルギー利用の効率化と豊富な地域資源の活用による地域循環共生社会の構築～



【改定のポイント】
上位計画の将来像実現に向けて、取り組みのテーマを設定し、イメージ図を追加した。

目標年度である2030(令和12)年度の基準年度比55%以上削減(基準年度の排出量から791千t-CO2削減以上)の達成に向け、以下の6つの方針に沿って取り組みを実施します。

基本方針1: 市民・事業者・市が参画, 連携, 協働した地球温暖化対策の推進

基本方針2: 地産地消型の再生可能エネルギーの利用促進

基本方針3: エネルギー利用の効率化と環境配慮型ライフスタイル等の推進

基本方針4: 3Rの推進による循環型社会の形成

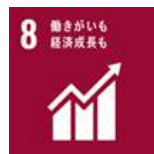
基本方針5: 脱炭素型まちづくりの推進

基本方針6: 豊かな耕土と森林資源の保全と利活用

【改定のポイント】

- ・基本方針3 省エネを含むエネルギー利用の効率化を図る必要があることから「省エネルギー対策」から「エネルギー利用の効率化」へ変更した。
- ・基本方針5 「コンパクトなまちづくりの推進と公共交通ネットワーク等の充実」を総称し、「脱炭素型まちづくりの推進」へ変更した。
- ・基本方針6 大崎耕土や森林資源活用につなげるため、「地域資源の有効活用と自然環境の保全」から「豊かな耕土と森林資源の保全と活用」へ変更した。
- ・主体別の取り組みは、環境基本計画アクションプランとの整合を図った。

関連するSDGs



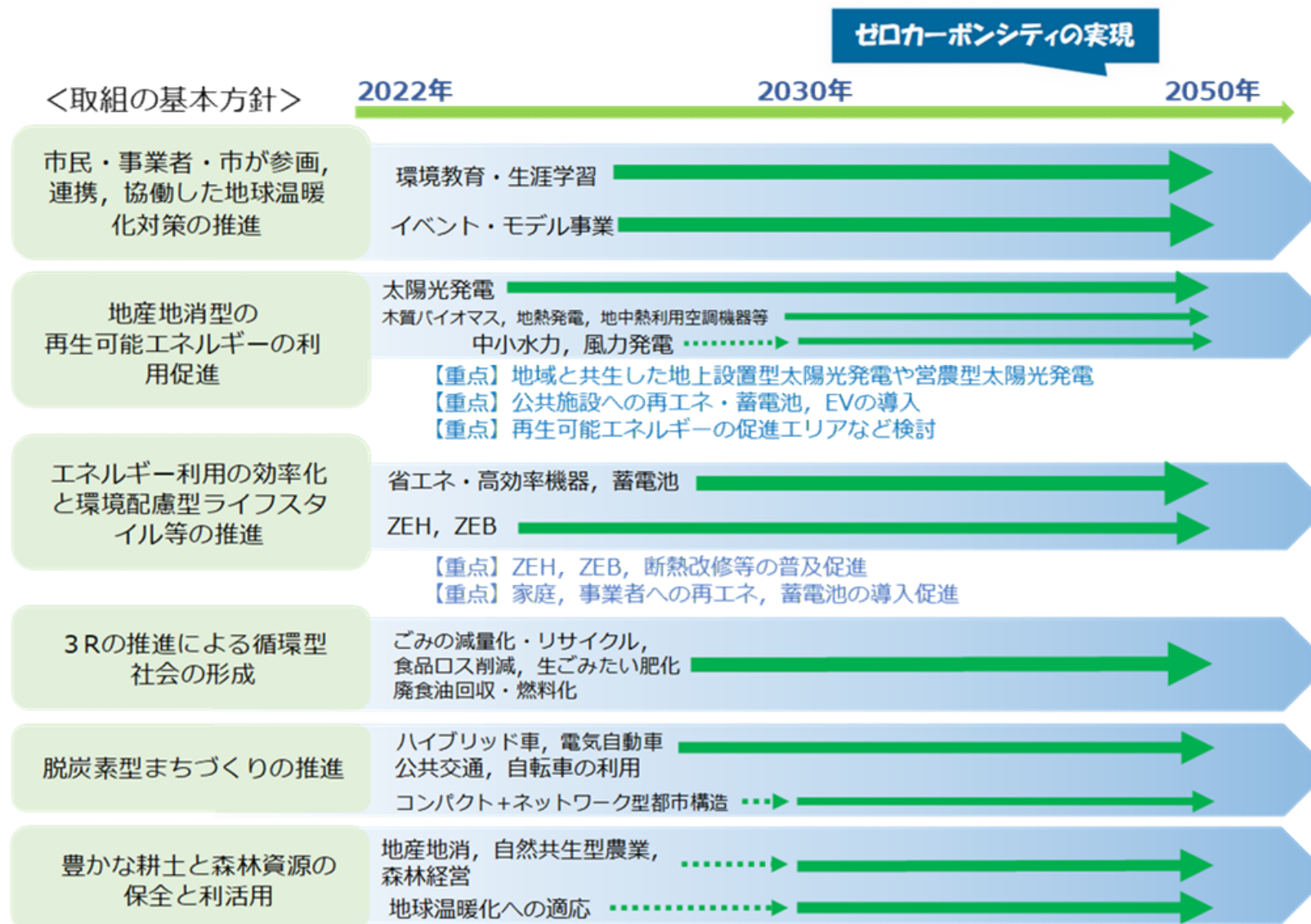
【改定のポイント】

カーボンニュートラル達成に向け、2030年度までに特に力を入れて取り組む5つの項目を、重点プロジェクトとして位置づけた。

No	重点プロジェクト名	主な観点
1	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH), ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB),断熱改修の普及促進, 高効率機器の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー利用の効率化 ・健康を維持する快適な生活環境の確保
2	公共施設への再生可能エネルギーや蓄電設備, 次世代自動車の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が率先した再生可能エネルギーなどの導入
3	家庭, 事業者への再生可能エネルギーや蓄電池の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の再生可能エネルギーの導入
4	地域と共生した再生可能エネルギー事業(地上設置型太陽光発電や営農型太陽光発電など)の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の再生可能エネルギーの導入 ・農業振興
5	再生可能エネルギーの促進エリアなどの検討(再生可能エネルギーのゾーニング)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全や地域社会と共生した再生可能エネルギーの導入誘導

【改定のポイント】

カーボンニュートラルの達成に向けたロードマップとして、基本方針の主な取り組みについて図化した。



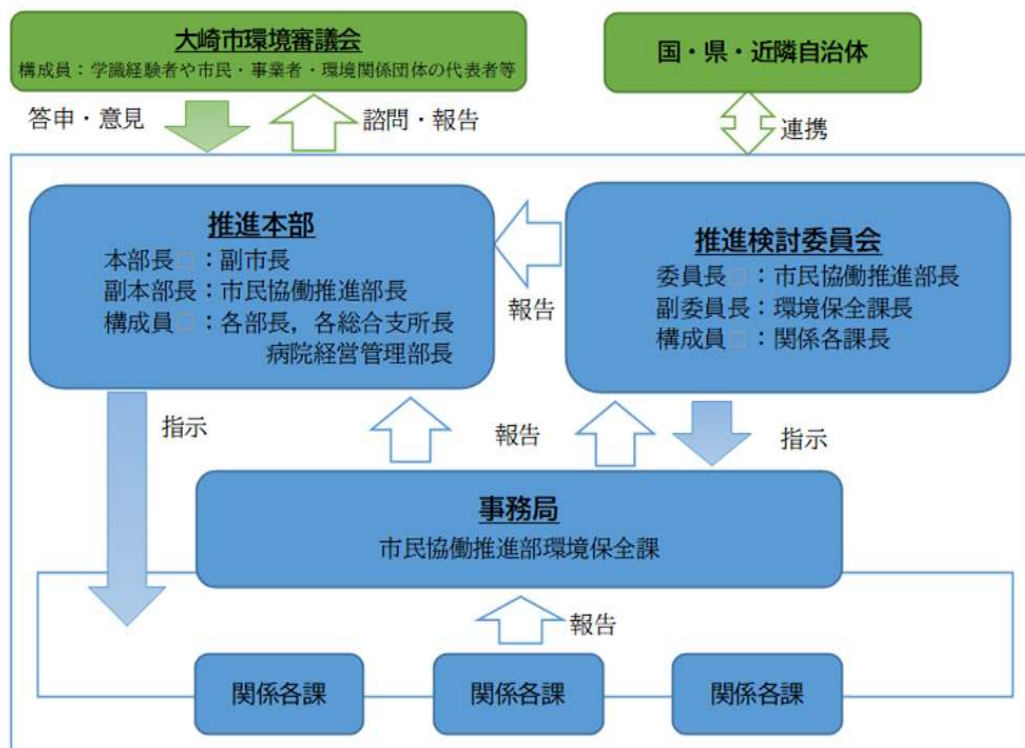
①実線は、即時的に取り組んで行く事項

②点線は、現在の取り組みを継続しながら、中・長期的に取り組みを強化していく事項

計画の進行管理は、市民、事業者、関係団体との協働に下し、PDCAサイクルに基づき実施し、計画の着実な推進と、継続的な取り組み改善を図ります。

また、技術革新や社会情勢、市民のニーズの変化を迅速に対応していくため、OODAループとの組み合わせにより計画を推進します。

計画の進行体制



計画の進行管理の仕組み

